

大阪市鶴見区役所ホームページバナー広告掲載申込書

令和 年 月 日

大阪市鶴見区長 宛

住所 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

代表者職・氏名 \_\_\_\_\_  
ふりがな

生年月日 年 月 日 (男・女)

電話番号 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

E - m a i l \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_  
ふりがな

※広告掲載希望者からの委任を受けて、広告代理店が申込み、その他広告掲載に係る事務手続きを代行する場合は、広告代理店についてご記入ください。

大阪市鶴見区役所ホームページバナー広告募集要項の条件により、次のとおり申し込めます。

記

1. 広告媒体名 大阪市鶴見区役所ホームページ トップページ
2. 広告掲載希望期間 令和 年 月から令和 年 月まで
3. 広告掲載希望枠数 枠
4. 広告掲載料金 金 円 (税込)  
(内訳 円× 枠× か月)
5. リンク先のホームページアドレス  
(URL:http:// \_\_\_\_\_ )
6. 掲載する広告 (広告代理店が代理で申込みを行う場合のみ広告主についてご記入ください)

所在地 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

代表者職 氏名 \_\_\_\_\_  
ふりがな

生年月日 T・S・H 年 月 日 (男・女)

7. 広告原稿 別添のとおり

**確認事項（確認されましたら、□にチェックを入れて下さい。）**

- 大阪市広告掲載要綱及び大阪市鶴見区役所広報紙等広告掲載要領を遵守します。また、次に掲げる要件をすべて満たしています。
- (1)成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2)大阪市税の滞納はないこと。
- (3)暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。

注意・暴力団排除のため個人情報警察に照会することがあります。

- ・暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。
- ・上記に掲げる者に該当すると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合は、大阪市が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市ホームページ等において、その旨を公表することがあります。

☆大阪市 **広告事業** メールマガジン登録募集中☆

大阪市では、最新の募集情報をメールマガジンで配信しています。配信希望の方には、パソコンからこちらに空メールを送っていただきますと、登録メールをお送りします。 ↓

登録無料!!

[osaka.entry6@mmag.city.osaka.lg.jp](mailto:osaka.entry6@mmag.city.osaka.lg.jp)